酒井正文教授のご退職にあたって

法学研究科長　浅野　和生

酒井正文先生と平成国際大学との関りは、開学三年余り前、まだ現在のキャンパスが芦原と田畑であった頃に、大宮で大学設置の準備を始めたところから始まっていますから、今日までに二十八年ほどが経過していることになります。その間、大学の設置からさまざまな改組についてまで、常に中心的な役割を果たしてこられました。

振り返ってみれば、平成八年四月、平成国際大学が開学した際には、入学試験準備は、まだ新校舎を使用できなかったので、上小町の学園本部のところにあった旧埼玉自動車専門学校の教室で進めていました。そのとき、就任前の若手教職員たちを集めて、入試準備の陣頭指揮をとられたのが酒井先生でした。専任教員経験のない、あるは乏しい担当者たちに、大学入試の何たるかを示していただき、作業を通じて緻密かつ周到な準備の進め方を教えられたことを鮮明に記憶しています。さらには、開学準備および開学間もないころのさまざまな委員会の場において、酒井先生とともに業務をしていくなかで、若い教員たちの間に大学らしい仕事の進め方が共有されるとともに、新しい大学をともに運営する仲間としての輪が生まれていったものでした。

開学前には、それぞれ別の大学で職を持っていましたから、教職員就任予定者が一堂に顔をそろえる機会は数えるほどしかなかったのですが、大きなトラブルなく開学一年目を過ごすことができたのは、心血を注いで緻密に準備を進められた酒井先生の周到な用意によるところ大であったと思います。

初代の中村勝範学長の下、文部科学省に提出する教学関係の膨大な書類作成の中心を担われたのは酒井先生でした。開学三年目には、法学部法政学科に加えて法ビジネス学科の開設準備を開始し、合わせて大学院法学研究科の修士課程も開設することになりましたが、この準備の中心を担ったのも酒井先生でした。また、法学部に教職課程を設置し、中学校の社会科と高等学校の公民科の教員免許を得られる大学にする、その準備の中心を担ったのも酒井先生でした。

以上のように、酒井先生は開学前から開学後まで、今日の平成国際大学の骨格を固める作業を、ほとんど立ち止まる間もなく、精力的に続けてこられました。平成国際大学を誕生させ、一人前に育て上げるための苦労を、担い続けた二十年余りであったことと思います。その背景には、佐藤栄太郎理事長と蓮見弘理事、そして中村勝範学長の思いがつまった大学を、立派に育て上げなければという使命感があったのではないかと思います。

酒井先生の二十五年にわたる平成国際大学教授としての日々の中で、もう一つ勢力を注がれたことに、部活動への支援と指導があります。開学当初から十五年余りにわたって陸上競技部の部長を務められ、その活動を常に見守り、主要な大会はもちろん、夏合宿にも必ず顔を出しておられました。監督、コーチから選手の様子をつぶさに聞いて応援にかけつけ、競技で活躍する選手の姿を、カメラに収め、その写真を部員に配ってくださいました。部長を退任されて以後も、箱根駅伝予選会や、関東学生選手権などの主要な競技のおりに、選手を撮影することはずっと続けてこられました。それらの写真は、陸上競技部にとっても、選手一人ひとりにとっても、掛け替えのない財産になっています。

さらにその後、硬式野球部の部長を務められると、多くの公式戦でベンチに入り、また春先には宮古島でのキャンプにも同行しておられました。

大学運営でも、常に中心におられた酒井先生は、部長を務められた部活動においても、いつも現場に姿を見せて、

学生たちを励ましていたわけですが、こうした姿勢は、後に続く者にとっての模範であり、できればその途を進んで行きたいと思うところです。しかし残念ながら、酒井先生と同じ轍を踏んで行くことはなかなかできそうもなく、仰ぎ見て嘆息するばかりです。

もう一つ、酒井先生が平成国際大学のために、またこの時代の大学界のために大きく貢献されたのが、大学の認証評価の業務でした。

酒井先生は、評価機関の一つである高等教育評価機構にかかわってこられましたが、この面では、先生の仕事は、認証評価の制度と意義を平成国際大学全体および学校法人に理解してもらうことから始まったように思います。そうした中で、酒井先生は忍耐強く大学の受審体制を構築するとともに、第一回の受審以来その中心を担ってこられました。しかも、認証評価の審査基準は、毎回見直されるため、審査のたびごとに大学に求められる対応も異なるので、認証評価は回を重ねながらも、酒井先生のご苦労はあまり軽減されることがなかったように思います。

また、酒井先生は、認証評価の評価員として高等教育評価機構から高い信頼を得ておられました。それだけに、その経験と知識に基づくアドバイスは、平成国際大学の受審準備において欠くことのできないものでした。このこと一つをとっても、酒井先生が退任されることは、大学にとって埋め合わせることができない損失だといえるでしょう。

大学人としての円熟期からご退職にいたるまで、酒井先生は一貫して平成国際大学に尽くしてこられました。研究、教育について、そして大学運営について、さまざまなご教示をいただいたことを思い合わせれば、後輩として感謝してもしきれないものがあります。また、その酒井先生が去られることは、同じ大学に奉職するものとして、たいへんな喪失感があり、これについてはいかんともしがたいところです。本当に残念ですし、寂しく思います。

最後になりますが、酒井先生には、研究、教育面ばかりではなく、課外活動についても、これからも見守っていた

だき、多くの助言と励ましをいただきたく思います。今後も、機会あるごとに、大学や競技場、球場に足を運んでいただき、叱咤激励の言葉をいただければと心から願うしだいです。